

編集後記

2025 年大阪・関西万博が、2005 年の愛・地球博以来、20 年ぶりに日本で開催される国際博覧会として、4 月から 10 月にかけて大阪の夢洲（ゆめしま）で開催されています。今回の万博は、未来社会の在り方を模索する場として、国内外から大きな注目を集めています。

私自身も夏季休暇を利用して、家族とともに大阪・関西万博を見学してきました。記録的な猛暑の中、家族連れや外国人観光客など、幅広い層の来場者が訪れており、会場全体が熱気に包まれていたのが非常に印象的でした。なかでも、一人で来場されている方々（最近では「ワン博（わんぱく）」と呼ばれているそうです）もちろほら見受けられ、入場ゲート前の列に並んでいる際にお話した「大阪のおばちゃん」（失礼ながら、親しみを込めてそう呼ばせていただきます）は、なんと今回が 4 回目の来訪というリピーターでした。

また、当初は「気持ち悪い」「怖い」といった否定的な反応が多かった公式キャラクター「ミyak ミyak」ですが、実際に会場で見かけた際には、グッズを手にした来場者の姿も多く、その人気ぶりには驚かされました。今ではすっかり万博の象徴として定着しているように感じます。

さて、そもそも万博（国際博覧会）とは何でしょうか。その開催の根拠となる「国際博覧会条約」（第一条）によれば、「名称のいかんを問わず、公衆の教育を主たる目的とする催しであって、文明の必要とするものに応ずるために人類が利用することのできる手段又は人類の活動の一若しくは二以上の部門において達成された進歩若しくはそれらの部門における将来の展望を示すもの」であって「二以上の国が参加するもの」と定義されています¹⁾。この定義からも分かるように、万博は単なる展示会ではなく、教育的・啓発的な意義を持つ国際的なイベントであり、文明の進歩や未来への展望を共有する場といえるでしょう。

万博の歴史は古く、1851 年にロンドンにおいて世界で初めて開催された「第一回万国博覧会」に始まります。この万博では、イギリス産業革命によってもたらされた技術革新が一か所に集めら

れて披露され、イギリスの圧倒的な工業力を世界に知らしめることになったそうです²⁾。それ以来、万博は時代ごとの課題やテーマに応じて開催され、科学技術、文化、社会制度などの進歩を紹介する場として発展してきました。換言すれば、『万博』は世界中からたくさんの人やモノが集まるイベントで、地球規模のさまざまな課題に取り組むために、世界各地から英知が集まる場」と言えるでしょう³⁾。

特に近年の万博は、科学技術・経済社会の進歩に焦点を当てた、ある一つのテーマを掲げて開催されています。例えば、アジア初・日本初の開催となった 1970 年の大阪万博は、「人類の進歩と調和」をテーマに掲げ、日本の高度経済成長期を象徴するイベントとなったと言われています。そして今回の大阪・関西万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマが掲げられています。このテーマは、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取り組みと密接に関係しており、2030 年までに持続可能な社会を実現するためのプラットフォームとして機能することが期待されています。具体的には、医療、環境、エネルギー、食料、教育など、現代社会が直面する多様な課題に対して、各国の知見や技術を結集し、未来の社会像を描くことが目的とされています。

ところで、本誌読者の方の多くはご存じのことではないかと思いますが、万博と工業所有権の保護とは古くから密接な関係があると言われています。というのも、万博のような国際的展示の場では、出展者が自らの発明や技術を公開する機会が多く、出展者の権利保護が重要な課題となるからです。実際、1851 年のロンドン万博や 1873 年のウィーン万博の際に、外国出展者の発明等を保護することを目的とした、開催国政府による特別法が制定された例があります。こうしたことが国際的な知的財産保護の必要性を認識させる契機となって、1878 年、フランス政府が同年のパリ万博に関連して工業所有権の保護に関する国際会議を主催しました。その後、複数回の国際会議を経て、1883 年にパリにおいて「工業所有権の保護に関するパリ条約」が策定されました（後藤晴男

著『パリ条約講和』参照)。この条約は、現在でも国際的な知的財産制度の礎（いしずえ）となっており、万博がその成立に果たした役割は非常に大きいと言えるでしょう。

裏を返せば、世界の英知を結集するためには、知的財産制度の整備が欠かせないということです。2025年大阪・関西万博では、INPITは特許庁と共に、会社の規模にかかわらず社会課題の解決を推進していける「知財のチカラ」を“体験”できるイベントを開催します⁴⁾。具体的には、ステージイベントとして、高校生等が参加する知財創造教育の体験型学習イベント及び知財活用や知財経営を実践している女性起業家・経営者の交流イベントを2日間にわたり行います。

知財制度に関わる立場として、こうしたイベントを通じて、年齢・性別・国籍を問わず、国内外の多様な人々に「知財のチカラ」がより深く認識されることを強く願っています。そして、2025年大阪・関西万博が、世界の知を結集し、持続可能な社会の実現に向けて新たな一步を踏み出す、極めて重要な契機となることを心より期待しています。

INPIT 人材開発統括監
福田 聡

注)

- ¹⁾ 外務省「国際博覧会（万博）『国際博覧会条約』抜粋」
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hakurankai/banpaku/jyouyaku.html>)
- ²⁾ 国立国会図書館「1851年第1回ロンドン万博——世界初の万博，大成功」(<https://www.ndl.go.jp/exposition/s1/1851.html>)
- ³⁾ 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会「開催目的」
(<https://www.expo2025.or.jp/overview/purpose/>)
- ⁴⁾ INPIT「EXPO 2025 大阪・関西万博 特設サイト」(<https://www.inpit.go.jp/expo2025/index.html>)

特許研究 PATENT STUDIES No. 80 (September 2025) ©

令和 7 年 9 月 30 日発行

編集・発行 INPIT（独立行政法人 工業所有権情報・研修館）
特許研究室



〒105-6008

東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー 8 階

電話：03-3581-5092 FAX：03-5843-7693

HP（<http://www.inpit.go.jp/index.html>）

印刷所 株式会社まこと印刷

※落丁・乱丁本はお取り替え致します。